# 「やまぐち障害者いきいきプラン (2018~2023)」に係る 今年度の主な取組について

※第2回会議(11月開催)以降について記載

# I 障害への理解を深め、共に生きる社会の実現

# 1 あいサポート運動の推進について

# (1) 推移

年度項目	H30	R1	R 2	R3	R 4	R5	累計 (H27~)	プラン目標値 (R5)
研修実施回数	80	86	47	54	65	<u>70</u>	<u>641</u>	_
あいサポーター数	3,363	6,337	1,495	2,827	3,352	<u>2,683</u>	<u>35,118</u>	90,000
認定企業・団体数	55	36	16	21	22	<u>20</u>	<u>287</u>	300
メッセンジャー数	40	61	28	46	41	<u>33</u>	<u>481</u>	_

※R6.1.31 現在

#### (2) 障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり推進会議の開催

あいサポート運動の推進、障害者差別解消の取組<u>や職員対応要領の改正</u>について協議した。

[日 程] 令和5年12月19日(火)

# (3) あいサポート企業・団体認定証授与式の開催

第29回山口県障害者芸術文化祭表彰式との共同開催により、認定企業・団体には、 障害者の芸術文化作品等の観覧を通じて、芸術文化活動の理解を深めてもらう機会と して開催した。

「日程]令和5年12月2日(土)

「会場」カリエンテ山口

[出 席] 新規認定25企業・団体のうち18企業・団体が出席

#### (4) 若い世代を対象とした障害児者との協同イベントの実施

令和2年度から実施している、障害のある児童とない児童の交流イベント「キッズ あつまれ あいサポらんど」を、2箇所で開催した。

		第1回	第2回
日	程	令和5年8月4日(金)	令和5年12月3日(日)
会	場	宇部市内	下松市内
内	容	ボッチャ体験等のレクリエーション	音楽、ダンス、身体遊び等
参	加者	118名(子ども 75名、大人 43名)	33 人(子ども 17 名、大人 13 名)
企	画協力	YIC リハビリテーション大学校学生	山口学芸大学教育学部学生

#### 2 障害者虐待の防止について

障害者虐待の未然防止を図り、もって障害者の権利利益の擁護に資することを目的として障害者虐待防止・権利擁護研修を開催した。

- ① 市町虐待防止センター担当職員等研修コース
  - · 令和5年11月28日 (火)
- ② 障害者福祉施設等管理者・設置者/虐待防止責任者養成コース
  - ・講義:令和5年11月7日(火)~(事前視聴)
  - 演習:令和5年12月7日(木)、12日(火)、22日(金)
- ③ 障害者福祉施設等従事者コース

- ②の講義部分
- ④ 医療機関、学校、幼稚園・保育所、放課後児童クラブ関係者、労働局コース 令和5年11月7日(火)からオンデマンド開催

# 3 「山口県における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の改正について

「改正障害者差別解消法」の令和6年4月施行に向け、令和5年3月に閣議決定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」の変更に伴い、職員対応要領の改正予定。

※1 (2)会議において協議済み。

# Ⅱ 自立生活を支える基盤整備

1 発達障害者支援施策について

人材育成業務として以下のとおり各種研修等を実施した(今後予定)。

- (1) かかりつけ医等発達障害対応力向上研修
  - [日 程] 令和5年12月25日(月)~令和6年3月20日(水)(オンデマンド開催)
  - 「対象」県内の医療機関等に勤務する医師
  - [内 容] 国研修を受講した医師を講師とした、国研修の内容を踏まえた発達障害の 診断・治療、支援等についての研修
- (2) 発達障害児支援担当者スキルアップ研修
  - [日 程] 令和6年2月27日(月) 開催予定
  - 「対象〕行政・支援機関職員等
  - [内 容] 保護者支援としてペアレント・トレーニングについての研修
- (3) ペアレントメンター情報交換会
  - 「日 程〕令和5年12月22日(金)
  - [対象]ペアレントメンター、支援機関職員、市町職員
  - 「内容」今年度の活動の振り返りと今後の取組等
  - [参加者]ペアレントメンター16名、支援機関16名、市町職員17名

#### 2 医療的ケア児等への支援施策について

(1) 医療的ケア児等家族相談会及び交流会の開催

医療的ケア児の家族同士が共に支え合える体制構築を支援するための家族相談会及 び交流会を実施した(今後予定)。

		第1回	第2回	第3回
日	程	令和5年11月26日(日)	令和5年12月8日(金)	令和6年2月24日(土)
会	場	オンライン	宇部市総合福祉会館	下松中央公民館
参加	17者	8世帯	9世帯	

#### (2) 山口県医療的ケア児支援地域協議会の開催

- 「日程]令和6年2月6日(火)
- 「議 題] 医療的ケア児支援法に基づく取組等について

#### 3 難聴児等への支援施策について

(1) 山口県難聴児支援地域協議会の開催

[日 程] 令和6年3月18日(木) 開催予定

「内容」県の取組及び各支援機関における現状と課題等の共有等

# (2) 難聴児支援従事者専門性向上研修の開催

[日 程] 令和6年2月13日(火)

「対象」保育所、行政担当者(母子保健等)、難聴児教育に携わる教職員等

[参加者]74名

# Ⅲ 地域でともに暮らせる、住みよい生活環境の整備

1 山口県地域生活移行推進会議の開催について

地域生活移行推進会議を開催して、障害福祉計画において成果目標とされた「地域生活支援拠点等の整備」及び「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の推進に係る取組支援を行った。

「日程]令和6年2月21日(水)

#### 2 地域生活定着支援センターの設置・運営

罪を犯した障害者等の地域社会への移行を促進するため、刑務所等を出所した後の福祉サービスの受給に向けた調整を行うとともに、これらの者の地域社会への移行を促進するため、障害福祉サービス事業所での訓練のための体制の整備や訓練後の地域社会への受入体制の整備を支援した。

- ・ 福祉サービス等調整計画検討委員会(令和5年度:5回開催)
- 3 障害者 I C T サポートセンターについて
- (1)障害者 I C T サポーター講習の開催

障害のある方のICTに関する要望に応じるためのサポーターを養成する。

[開催日] 令和6年3月3日(日) 開催予定

[内 容] 障害者サポートの心得、困ったときの解決方法 等

# (2) 障害者 I C T 教室の開催

障害のある方のICT機器の利活用が進むよう講習会を開催する。

[開催日] 令和6年3月3日(日) 開催予定

「内 容] ICT機器の利便性やアプリ等の使用方法等の紹介 等

# Ⅳ 自立と社会参加に向けた雇用・就労促進

1 障害者一般就労移行チャレンジ事業

障害者就労施設の利用者及びその家族等に対し、企業等での就労に対する意識付けを 行い、就労を通じた自立と社会参加の促進を図る。

# [今年度の実施状況等]

(1)企業説明会兼見学会の開催(受入企業:14社)

[参加者] 職場体験受入企業等、事業所、相談支援事業所、利用者、家族 [内 容] 職場体験先のマッチング

(2) 職場体験の実施(受入企業:11社)

利用者等が希望する分野(製造、販売、介護現場等)における職場体験の実施

#### 2 授産製品連携販売の実施

大規模商業施設において、農業と福祉の連携により生まれた地域の農産品や加工品の 大規模な販売会(マルシェ)と授産製品連携販売会を、県内3か所で合同開催。

- ・11/23~25「ノウフクマルシェ&COCOROSS 笑顔マーケット in 下関」 ゆめシティ下関
- ・1/12~14「ノウフクマルシェ&COCOROSS 笑顔マーケット in 山陽小野田」 おのだサンパーク
- ・2/23~24「COCOROSS 笑顔マーケット&ミニマルシェ in 下松」 サンリブ下松

#### 3 共同受注窓口による情報提供体制等の構築

官公需や民需に係る関係者が参画する協議会、及び個別課題へ対応するワーキンググループを設置。

ア 協議会の開催(構成委員:商工団体、中小企業団体、障害者団体等)

障害者就労施設等が提供する物品等の情報提供体制の構築

[日 程] 第1回 令和5年8月3日(木)

第2回 令和6年3月下旬開催予定

イ ワーキンググループの開催(構成委員:民間企業、障害者就労施設、行政等) 効果的な手法を検討し、各事業所へ情報提供(収益性向上 WG、農福連携 WG)

# Ⅴ 個性と能力を発揮できる教育・社会参加

#### 県障害者芸術文化祭の開催

「障害者週間」に合わせ、県内の障害者が製作した作品を展示する障害者の総合的な芸術文化祭を開催した。

[開催日] 令和5年11月21日(火)~11月30日(木)(作品展示) 令和5年12月2日(土)(表彰、ステージ発表)

[内 容] 芸術作品の展示、ステージ発表 等

[会場] 山口県政資料館(作品展示) カリエンテ山口(表彰、ステージ発表)

#### VI その他

# 総合療育機能推進事業(療育相談会)の終了

心身障害乳幼児の早期発見・早期療育を図るため、昭和 56 年から児童相談所を事務局とする療育相談会を開催してきたが、事業開始から 40 年超経過の環境変化等を踏まえ事業終了とする。

なお、同旨事業については、令和6年度以降、市町が地域の実情に応じて実施する (乳幼児発達相談会等)。

#### <環境変化>

- ・市町主体による母子保健活動(乳幼児健診)、障害児支援の推進
- ・身近な地域で相談、療育が可能な環境整備(児童発達支援事業所等の増加)